



市民相談（４月～５月）

リサイクルのためのイベント回収

★環境推進課 ☎25- 1 1 7 2

ごみの減量及び再資源化のため、家庭で使用していた５品目を無料で回収します。

※回収できないもの等、詳しくは市HPへ。

日時 ５月10日(土) 午前９時～11時

会場 市役所前庭駐車場

【主な回収品目】

- ①小型家電（扇風機、電子レンジ、パソコン及び周辺機器等）
- ②硬質プラスチック製品（衣装ケース、プランター、バケツ等）
- ③衣類（Tシャツ、シャツ、上着、ズボン等）
- ④金属系資源物（自転車、脚立、鉄製バケツ等）
- ⑤自動車用バッテリー（個人で取り外したもの）



市HP

ごみ減量・リサイクル協力店をご利用ください

★環境推進課 ☎25- 1 1 7 2

ごみの減量や再資源化に取り組む市内の小売店舗（９店舗）をごみ減量・リサイクル協力店に認定しています。

環境にやさしいごみ減量・リサイクル協力店をぜひご利用ください。

【主な取り組み】

- ・資源化可能なものの店頭回収
- ・マイバッグ持参の奨励、レジ袋削減
- ・商品の簡易包装推進
- ・再生商品、環境に配慮した商品の販売
- ・店舗から出るごみの減量化・資源化

※店舗によって取り組み内容が異なります。

詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

住宅等の創エネ・省エネ化を支援

★環境推進課 ☎25- 1 2 4 9

ゼロカーボンシティの実現に向けて、設備や工事を支援します。申請に必要な条件等、詳しくは市HPまたは環境推進課へお問い合わせください。

※予算額に達し次第、受付を終了します。



市HP

補助金の種類	対象の設備・工事	受付開始日
住宅用エネルギーシステム設置補助金	・ HEMS ・蓄電システム ・ 太陽熱利用システム・地中熱利用システム ・ 電気自動車充電電設備（V2H） ・ 電気自動車（EV） ※ EV は V2H を設置済み、または、V2H との同時申請のみ対象。	４月１日(火)
住宅省エネ改修補助金	・ 屋根の高遮熱塗装工事	
事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	・ 事業者向け創エネ、省エネ設備	
住宅用太陽光発電システム設置補助金	・ 電力の購入開始日が４月１日以降の余剰電力買取契約の設備	５月７日(水)

集団資源回収予定表 ＜回収品目は古紙類・缶類です＞

回収場所	日程	時間	問合せ先
本庄南公民館 ※布類回収も実施。	4月12日(土) 5月10日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9 3 0 0
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	随時受付		ポノポノ ☎23- 2 1 9 5
市役所及びアスパアこだまで行っていた、集団資源回収は終了しました。今後は拠点回収（右記コード参照）をご利用ください。		 紙類の拠点回収	 資源物の拠点回収

■令和７年１月分のごみの量
（可燃・不燃・有害・粗大）
家庭系ごみ排出量 1,398.07t
１人１日当たり排出量約 587g
前年同月比 -43g (-6.8%)
事業系ごみ排出量 500.44t
１人１日当たり排出量約 210g
前年同月比 -25g (-10.5%)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	4月17日(木)・５月15日(木) 午後１時～４時	市役所１階 市民相談室	市民課 ☎25- 1 1 1 3 ☎25- 1 1 1 2 ・各種相談は予約制 ・５月の相談予約は、４月 21 日(月)から受付開始します(先着順。受付開始日は電話予約のみ)。 ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。
法律	4月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火) 午後１時～４時 ◎５月の相談日		
	弁護士による相談 5月7日(火)・14日(火)・22日(火) 午後１時～４時 定員＝各6名(先着順) ※22日の会場はアスパアこだま 1階相談室		
	司法書士による相談 5月28日(水) 午後１時～４時 定員＝各6名(先着順)		
労働法律	5月21日(火) 午後１時～４時 定員＝6名 相談員＝弁護士	市役所４階 商工観光課	各種相談日 ※休日等により、変更になる場合があります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日（児玉会場） ・司法書士 毎月第3・4水曜日 （労働法律相談のある月は第4水曜日のみ） ●労働法律相談（弁護士） ５・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
不動産	4月11日(金)・５月9日(金) 午後１時～４時 相談員＝宅地建物取引士		
年金・労働	4月10日(木) 午後１時～４時 相談員＝社会保険労務士		
税務	4月8日(火)・５月13日(火) 午後１時～４時 相談員＝税理士	市役所４階 商工観光課	商工観光課 ☎25- 1 1 7 5
	毎週月・水・木・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後１時～3時30分	上里町役場 2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35- 1 2 3 2
消費生活	毎週火・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後１時～3時30分	アスパアこだま 2階 会議室B	市民活動推進課 ☎25- 1 1 1 8
人権	4月8日(火)・５月13日(火) 午後１時～４時	市役所 1階市民相談室	市民活動推進課 ☎25- 1 1 4 4
	4月22日(火)・５月27日(火) 午後１時～４時	市役所 3階 市民活動推進課	子ども家庭センター ☎25- 1 1 2 9(家庭児童相談室)
DV・女性	毎週月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分	市役所 2階 子ども家庭センター	教育支援センター ☎080-8474-2091
家庭児童	毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時～午後4時	ふれあい教室（早稲田大学 本庄キャンパス90-3号館）	子どもの心の相談員 ☎080-8494-1609
教育（不登校等）	毎週水曜日（休日を除く）電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	市役所 1階生活支援課	生活支援課 ☎25- 1 1 9 7
教育（いじめ等）	毎週月曜日（休日を除く）午前9時～午後4時	アスパアこだま 1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73- 1 2 3 7
ひきこもり相談	4月7日(月) 午後１時～４時（受付は午後3時30分まで） 4月14日(月)・28日(月)・５月12日(月)・26日(月) 午後１時～４時（受付は午後3時30分まで） ※相談時間中のご連絡は、☎21-8 9 7 6へ	本庄ガスECOはにぼん プラザ 2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24- 2 7 5 5
心配ごと	成年後見相談員、アドバイザー（弁護士・司法書士）による相談 4月8日(火)・22日(火)・５月13日(火)・27日(火) 午後1時～4時 ※前月初日（休日を除く）から先着順で当日午後2時まで受付（受付開始日は電話予約のみ）	本庄ガスECOはにぼん プラザ 2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24- 2 7 5 5
	成年後見サポートセンター職員による相談（電話・面談） 毎週月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会（銀座1-1-1） ☎22- 7 0 8 8
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター	本庄市社会福祉協議会
		（本庄3-1-21）	安誠園 ☎22- 6 2 6 2
		本庄南地域包括支援センター	シャローム ☎23- 9 5 8 0
		（今井1251-1）	児玉地域包括支援センター （児玉町金屋1302-1） ☎73- 1 5 4 5
若者就労相談（15歳～49歳）	毎週月～金曜日、第4土曜日（休日を除く） 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション（深谷市西島4-2-61 ウエストビル2階）	☎048-577-4727

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。